

集団の行為に対する意図性認知 ——自由記述による説明内容の分析——

寺前 桜⁽¹⁾ (sakura0416spring@yahoo.co.jp)

唐沢 穰⁽²⁾ (mkarasawa@nagoya-u.jp)

〔⁽¹⁾ 神戸大学・⁽²⁾ 名古屋大学〕

Perception of intentionality in group actions: Content analysis of behavior explanations

Sakura Teramae⁽¹⁾, and Minoru Karasawa⁽²⁾

⁽¹⁾ Graduate School of Humanities, Kobe University, Japan

⁽²⁾ Graduate School of Environmental Studies, Nagoya University, Japan

Abstract

The present study examined how people explain actions performed by groups and individual members. The study specifically tested whether the presence of an executive function in groups to make decisions would affect the contents of behavior explanations. Undergraduate students ($n = 70$) read a scenario which described a wrong-doing either by a group member or by the entire group. We hypothesized that an undesirable act by a group with an executive function would be likely to elicit explanations based on “reasons” (e.g., intentions, beliefs and desires), whereas an act by a group without such a function would be explained by background factors called “causal history of reason” (e.g., group traits, situational factors). To analyze open-ended “why” explanations for the incident, we developed a coding scheme, which was the first attempt to be used for responses in Japanese. The results demonstrated the construct validity of the coding system. More important, content analyses indicated that our predictions were supported concerning types of explanations for acts by a group. As for explanations for individuals’ acts, however, an unexpected pattern was found. Even an act by an individual member was more likely to generate reason-based explanations as long as the group was equipped with an executive function. Characteristics of behavioral explanations that are potentially unique to group actors and potential influence of cultural bases for group perception are discussed.

Key words

intentionality, behavior explanation, group behavior, linguistic analyses

1. はじめに

観察された他者の行動から、その背景にある動機や目的を推測し、人物に対する評価や印象を形成する過程について調べることは、対人認知研究の中でも最も重要な課題のひとつである (Heider, 1958; Jones & Davis, 1965; Malle, 2004)。このような推論は、他者の属性を理解し、将来の行動を予測して対処するために重要な役割を果たすと考えられる。中でも意図性に関する判断は、当該の行動がもたらした結果に対する評価や、非難、懲罰などの反応と重要な関連を持っている (Weiner, 2006)。例えば「わざと」損害を与えた場合と「たまたま」損害を与えてしまった場合とでは、前者の方がより強く責任を追及されることは容易に想像できる。特に行為主体が企業などの集団や組織であるとき、その行動が招く結果の社会的影響は大きい。そのため、集団の行動によって引き起こされた結果に対して、われわれがどのような認知過程を経て判断を下すのかを明らかにし、特に集団の意図性に関する判断に影響を与える

要因を研究することは非常に重要である (Hamilton & Sanders, 1999)。

他者の行動の背後に意図を推測する際に、どのような心理過程が作用するのかが、近年の実証的な研究によって明らかにされつつある。Malle & Knobe (1997) は、意図的だと知覚される行動には、「願望」、「信念」、「自覚」といった行為者の心的状態が伴うと判断され、また逆に、これらの心的状態に基づく行動には意図性が強く知覚されることを示した。さらに Malle (1999) は、実験参加者に行動文を呈示して意図性判断を求めた上で、行為に至った経緯を自由記述により説明することを求めた。記述の内容分析の結果から、意図的であると判断された行為には、願望や信念を引き合いに出した「理由説明」(reason explanation) が用いられやすいことが明らかになった。ただし、これまでの研究で分析されてきたのは、行為者が個人である場合の説明に限られている。しかし、個人の行為だけでなく、地域集団や企業、行政体や国家といった、集団や組織の行為も、われわれの生活に重大な影響をおよぼす。そのため、集団や組織の行為についても、「なぜ？」という疑問を発し、これを説明しようとする試みが頻繁になされる。先に述べた、将来への予測と対処という意味では、集団や組織

の行為に関する理解と説明も重要な意義を持つのである。

集合的行為に関わる、意図の説明を調べた数少ない研究の例としては、O'Laughlin & Malle (2002) があげられる。彼らの実験では、刺激として呈示された行為記述文の主人公を操作することによって3つの実験条件を比較した。すなわち、個人、共行動を取る集団（例：「某高校の3年生たちが施設に落書きした」）、あるいは共行動を取るとは言えない集合（例：「全米で高校3年生たちが施設に落書きした」）のいずれかを呈示し、行為の源泉について自由記述による説明を求めた。その結果、共行動をとる集団はそうでない集団よりも行為のエージェントとして知覚されやすく、しかも個人の場合と同様に、願望や信念といった心的状態を引き合いに出した「理由説明」がなされることが明らかになった。一方、共行動を取らない、言わば統計的存在としての集団については、心的状態ではなく背景要因や状況要因に言及した「理由の来歴」(Causal History of Reason)による説明が増加することを示した。これは、本来は個人の集合である集団や組織であっても、共行動などによって「まとまり」が知覚されると、そこに一種の心的な状態が想定されやすくなり、願望などの「理由」にもとづいた行為の説明が行なわれたためと解釈できる。本研究の第一の目的は、こうした集団の「まとまり」知覚が意図性判断の規定要因となることを示すことである。

さらに、まとまりの知覚されやすい集団に対しては、「責任」も問われやすくなることが明らかになっている。Campbell (1958) は、個人の集合である集団も、その個人間の類似性、近接性（対人相互作用の頻度など）、閉合性（他集団への移動不可能性や忠誠心など）といった属性を備えた集団に対しては、一種のゲシュタルト法則が作用して、個人と同様に固有の社会的アクターとして認知されるようになると主張し、これを「集団実体性」(group entitativity) の認知と呼んだ。これに基づいて、Lickel, Schmader & Hamilton (2003) は、上述した諸属性に関する評定をもとに実体性認知の効果を調べた。その結果、ターゲット集団に高い実体性を知覚する人ほど、その成員が行なった反社会的行為に対して集団が責任を負うべきだという評価を下すことが示された。一般に、行為に対して責任があるという判断は、それが何らかの意思に基づくものであるという知覚が介在していることが多い。Weiner (1995) によって示されたように、「統制可能な原因」に起因する結果ほど、その責任が問われるという効果などは、その典型的な例である。Lickel et al. (2003) の研究で、高実体性集団により大きな責任が付与されたのは、その行為に意思の介在が知覚されたためであるという可能性が考えられる。

以上に述べたように、まとまりの認知される集団の行為については、意図といった心的状態を想定した説明が行なわれ、これをもとに責任の追及や評価が形成されるという、一連の心理的過程を推定することができる。しかしこれまでに、集団に備わった心的機能の認知と、行為に関する説明内容との関係を直接的に検討した研究は、ほとんど

ない。そこで本研究では、集団における決定機能の有無を独立変数として操作し、その行為についてなされる自発的説明の内容に及ぼす影響を検討した。検証した仮説は次の通りである。

- 仮説1. 決定機能を持つ集団の行為に対しては、そうでない集団の行為に比べて、願望や信念と、それに基づく意図が認知されやすい。
- 仮説2. 個人の行為に対しては、所属集団に関わりなく、願望、信念、意図が認知されやすい。

ここでは、個人の行為と集団の行為に対する説明を比較しようとしているが、モデルとなっている O'Laughlin & Malle (2002) との間には、重要な相異点がある。彼らの研究における「個人条件」では、共行動の有無が操作された集団とは無関係な個人がシナリオの主人公として呈示されていたため、集団条件と個人条件を直接比較することが難しい。これに対して本研究では、「集団条件」に登場する集団の一成員を行為者として立てたシナリオを「個人条件」として呈示した。これにより、行為者の個人・集団という差異以外の剰余変数を極力統制することができると考える。

また、自由記述方式で得られた自発的説明について内容分析をおこなうためには、確定したコーディング・スキームを用意することが必要である。これには、Malle (2004) によって開発された Coding Scheme for Folk Explanation of Behavior (略称 F.Ex Version 4.2) を基にした日本語版を新規に作成した (Malle, 2007 も参照)。この分類スキームは、行為の意図性について人が一般に持っていると考えられる「しろうと理論」の内容とその影響を、系統的に理解するうえで有用である。先行研究から、どのような行為を指して「意図的」とするのかという定義に基づいても基づかなくても、人は行為の意図性を高い一貫性を持って判断できることが知られている (Malle & Knobe, 1997)。意図性の判断は直感的に、また暗黙のうちになされていると考えられるのである。したがって意図性認知の分析には、ある行為が「どの程度意図的であるか」を質問紙尺度を用いて問うような明示的指標を用いるよりも、むしろ自由記述式の説明の中に暗黙のうちに含まれる知覚を測定することが有効であると考えられる。日本語による説明記述を分類・分析するための、この種の指標の開発は、この領域の研究にとって重要な貢献となることが期待される。

2. 方法

2.1 実験参加者

大学生 70 名（男性 37 名、女性 33 名）。

2.2 実験計画

2（行為者：個人・集団）×2（決定機能：有・無）の要因配置で、いずれも参加者間要因であった。

2.3 実験題材

質問紙を用いたシナリオ実験を行なった。刺激文では、「ある重大事件が起こった後」に、「W警察署」で起こったできごとを呈示した。まず、決定機能の有無の操作として、「機能あり条件」では、「W署は特別捜査本部を設置して捜査を開始した」と、また「機能なし条件」では「特別捜査本部を設置せずに捜査を開始した」という情報を与えた。この操作とは独立して、行為の記述文の主語を変化させることによって、行為者を操作した。「集団条件」では、「後日W警察署が事件とは無関係な人物を逮捕した」と記述した。一方「個人条件」では、上の記述文の主語を「W警察署のD刑事」に入れ替えて呈示した。このシナリオは大学生121名を対象にした予備調査をもとに選定した。予備調査では多数の集団に関するシナリオを読んで、Lickel, et al. (2000) をもとにした集団実体性の測定項目（成員間の類似性、近接性、共通目標の存在など）に「リーダーシップの有無」を踏まえた7項目（ $\alpha = 0.92$ 、7点尺度）について評定をするよう求めた。その結果、警察シナリオでは、「捜査本部あり」シナリオの方が「なし」シナリオよりも実体性が高く、また決定機能を備えているという評定が得られた（「あり」 $M = 5.27$ 、「なし」 $M = 4.39$, $t(1, 119) = 4.53$, $p < 0.001$ ）。

2.4 手続き

参加者は6名ないし8名の小集団で実験に参加した。刺激文章を読んだ後で実験参加者は、なぜこの警察署（集団条件）もしくは警察官（個人条件）が当該の行動をしたのかについて、自由記述で簡潔に説明することを求められた。回答には、最大で3つの説明まであげることが許された。最後にディブリーフィングをおこなって実験を終了した。所要時間は約10分であった。

2.5 行為への説明の内容分析スキーム

個人や集団による行為の理由や原因について、人がどのような自発的説明をおこなうのかを理解するため、参加者の自由記述回答の内容を分析した。コーディング・スキームを開発するに当たっては、Malle (2004) を参考にした。これによると、意図的な行為や非意図的な行為が「なぜ」起こったのかに関する説明は、次の4種類に大別できる。

1. 理由説明 (reason explanation)
行為者の願望や信念などの心理的状態が「理由」を構成して、それが意図性の説明に用いられる場合。
2. 理由の来歴説明 (Causal History of Reason (CHR) explanation)
願望や信念に基づく理由が形成されるに至った、背景要因によって意図性が説明される場合。
3. 実現要因説明 (enabling factor explanation)
意図的な行為がいかんして実行可能であったのか、その実現要因に言及した説明。
4. 原因説明 (Cause explanation)

意図が介在しない行為の原因に言及した説明。

Table 1 は、それぞれの詳しい説明と、本研究で得られた自由記述回答の中から選んだ代表的な例を示したものである。ただし、自由記述データを分析する際には、Table 1 の各説明カテゴリーの定義に照らせば、すべてが直ちに分類可能になるというわけではない。さらに詳細な基準を必要とする場合は、以下の3つの基準に基づいて内容吟味がおこなわれる。

第一段階として、当該の行為が「意図的」「非意図的」のいずれとして説明されているのかを弁別する。すなわち、Table 1 の「1. 理由説明」～「3. 実現要因説明」のいずれかに相当するのか、「4. 原因説明」に相当するのかの判定である。判定の基準として、当該の記述の後に「それが理由で【行為者】は【その行為】することを選んだ」という表現が意味をなすかどうかという言語テストを用いる。例として、以下の二つの説明を分析する場合を考えよう。

- a. U刑事は手がらを立てたかったので、容疑者Aを逮捕した。
- b. U刑事は寝不足だったので、判断を誤った。

a. を先の言語テストに適用すると、「手がらを立てたかった。それが理由で【U刑事】は【容疑者Aを逮捕する】ことを選んだ。」は意味の通る文を成すのに対し、b. は「寝不足だった。それが理由で【U刑事】は【判断を誤る】ことを選んだ」となり、意味が通らない。従ってa. は意図的行動、b. は非意図的行動と判定される。表1の分類によると、a. は「願望」に基づく「理由説明」、b. は「原因説明」に相当する。

次に、意図的行為に対する説明であると判定された文章が「3. 実現可能要因」であるかどうかを判定する。それには、説明文が心理的要因ではなく道具や手段などを述べるに留まったものであるかを判定する。例えば、

- c. 手錠を持っていたので、容疑者Aを逮捕した

は、当該の行為を可能にした手錠の所持という要因のみに言及している「実現要因説明」である。

これまでの段階で「意図的行為に対する説明」と判定されながら「実現要因」に含まれなかった説明は、次に「理由説明」あるいは「理由の来歴説明」のいずれかに分類される。回答が行為者の行為時点での思考内容を述べたものは「理由説明」に分類される、これに対して、行為時点の行為者の思考内容ではなく、意図を形成した背景にある要因を述べたものは「理由の来歴説明」に分類される。例えば

- d. 早く事件を解決したかったため、容疑者Aを逮捕した
- e. 捜査が不十分だったので、容疑者Aを逮捕した

Table 1: Coding scheme for folk explanation of behavior

説明の種類	説明の内容と例
1. 理由説明 (Reason Explanation)* ^a	意図的な行為に対して用いられ、行為者が行為への意図を形成した「理由」に言及した説明。「理由」とは行為者の願望・信念・好き嫌いなどの心的な状態であり、行為への意図を形成した時の行為者の思考内容である。さらに「理由」は、信念理由や願望理由に分類できる。 「信念理由」は行為者が事実だと考えている知識や信念に言及している 例) ・ 物的証拠から判断した ・ その人物にアリバイがなかった ・ 犯人だという確信があったから ・ 逮捕された人があやしかったから ・ 逮捕した人に妥当な動機が考えられたから ・ 早く逮捕しないと警察の威信に関わるから 「願望理由」はまだ実現されておらず、成就可能な行為者の欲求に言及する 例) ・ 早く事件を解決したかったから ・ 捜査の進展を急いだので ・ 手柄を立てたかったため ・ 犯人を逮捕しなければ、という正義感 ・ 逮捕したくて焦っていた ・ 早く犯人を逮捕するよう命令された
2. 理由の来歴説明 (Causal History of Reason: CHR Explanation)	行為が意図的である場合に用いられ、「理由」となる行為者の心的状態が生じた背景的要因に言及した説明。行為者の特性や環境などが含まれる。 例) ・ 焦っていたため ・ 組織の統制が取れていないから ・ 捜査が不十分であったから ・ 周りの雰囲気 ・ 上層部からの圧力 ・ 警察のモラルが低いから ・ 捜査能力の限界 ・ 偏った情報しかなかった
3. 実現要因説明 (Enabling Factor Explanation)* ^b	意図的な行為に対して用いられる説明。なぜ当該の行為にいたったのかという意図や「理由」ではなく、その行為を実現した手段や行為の達成を促進した要因を説明している。 例) ・ 手錠を持っていたから ・ 仲間がたくさんいたから ・ 逮捕状があったから ・ 容疑者を取り押さえる腕力があったため
4. 原因説明 (Cause Explanation)	行為が非意図的と判断された場合に用いられる説明。行為者の意図が介在しない行為に対して、その行為を引き起こした要因に言及するものを指す。 例) ・ 単なるミス ・ ワナにはまったので ・ うっかりしていたから

*^a 「～と思った」や「～したかった」などの言語マーカーは、説明文中で有標と無標の場合がある

*^b 本研究のデータでは出現した事例はない

d. の説明は、行為者が逮捕する意図を形成する際の思考内容に言及している。つまり「早く解決したい」と考えて「逮捕する」意図を形成し「逮捕する」という行為に及んだという解釈を示すのである。そのためこの文章は「理由説明」に分類される。一方、行為時点の行為者の思考内容ではなく、意図を形成した背景にある要因を回答している e. は「捜査が不十分だ、だから逮捕しよう」というぐあいに、行為者自身が考えたことはありえない。したがって、「理由」が構成されたことにはならず、「理由の来歴説明」であると判定される。

このように「理由説明」と「理由の来歴説明」の違いは

思考内容に言及しているかどうかによって依存する。この点に注意することで、言語表現が似ている説明を区別することができる。今回の実験で得られた例としては、以下のようなものがある。

- f. 逮捕したくて焦っていた
g. 焦っていた

いずれも「焦っていた」という行為者の内的な状態に言及しているが、f. は逮捕したいという行為者の思考内容も同時に説明に用いており、「理由説明」に分類される。一

方gは「焦っていた」という状態への言及のみであり「私は焦っている、だから逮捕しよう」という思考を行為者が形成したとは考えられない。これは、理由の背景的要因に言及しているのであり「理由の来歴説明」に分類される。同様に

- h. 早く犯人を捕まえるよう命令された
- i. プレッシャーがあった

これらは、どちらも行為者に対する、外的な要因の影響によって行為を説明している。しかし、hは「犯人を捕まえる」という命令を、行為者が一種の義務として行為時点に考えていたと判断できるため「理由説明」である。しかしiは具体的な思考内容に言及するのではなく、感覚的な「プレッシャー」を引き合いに出しており理由とは呼べない。従って「理由の来歴説明」に分類される。つまり、理由の来歴説明はあくまでも理由の背景に存在する要因に言及するのであり、従来の原因帰属研究で言う「外的」な要因に言及した説明がすべてこれに含まれるわけではない。

3. 結果

3.1 決定機能の有無が行為の説明に与える影響

参加者の自由記述回答162文（うち11文は分類不能のため分析から除外）を先述の分類基準と照らし合わせて2名のコーダーが分類した。2名の間での分類の一致率は92% ($k = .861$)であった。分類が一致しない回答については話し合いによって決定された。今回の実験では行動に対する原因説明と実現要因説明に分類される回答が極端に少なかった。そのため理由説明と理由の来歴説明に分類された回答のみを分析対象とした。

参加者を単位とし、行動に対してなされた説明の個数を従属変数として2（行為者：個人・集団） \times 2（決定機能：有・無） \times 2（説明の種類：理由説明・理由の来歴説明）の混合計画分散分析を行った（最後の要因のみ参加者内）。その結果、決定機能 \times 説明の種類の変異作用のみが有意であった ($F(1,66) = 19.34, p < .001$)。Figure 1に示すように、

決定機能あり条件では、理由の来歴説明 ($M = 0.57$) よりも理由説明 ($M = 1.48$) の方が多く用いられた ($F(1,66) = 13.95, p < .001$)。反対に決定機能なし条件では理由説明 ($M = 0.77$) よりも理由の来歴説明 ($M = 1.37$) の方が多くなされていた ($F(1,66) = 6.16, p < .05$)。この結果パターンは、仮説1が集団行為者条件について予測したものと一致している。ただし、個人行為者条件においても、これと全く同様の結果が見られた（行為者 \times 決定機能 \times 説明の種類の変異作用、 $F(1,66) = 1.61, n.s.$)。つまり、仮説2は支持されなかったといえる。

4. 考察

本研究の第一の貢献は、個人や集団の行為とその意図性に関する認知を研究するための手段として、自由記述式の「説明」の内容分析を行なうための枠組みを提供したことにある。英語での行為説明の分析ツールとしては、すでにMalle (2004, 2007) によって開発されたE.Fxがあるが、文法構造や行動記述に用いられる語彙の異なる日本語での説明についても、基本的にこれを踏襲した分析基準で、意図性認知を構成する諸要素を抽出できることが、本研究から明らかになった。そして、この分析スキームを適用した内容分析の結果は、集団による行為の意図性認知について導出された実験仮説を支持するものであった。これは、指標の構成概念妥当性を示したものである。

さらに、ここで得られた実験結果は、指標の妥当性検討のためだけには終わらない重要性を備えている。本研究における実験の目的は、集団の行為や意図を人がどのように認識し、それについて説明を加えるのかを検討することであった。実体性や集団の行為の説明に関する過去の研究結果をもとに (Lickel et al., 2000; O'Laughlin & Malle, 2002)、本研究では集団に決定機能が備わっているという知覚が行為の説明に与える影響を検証した。すなわち、集団に何らかの決定機能が存在する場合には、個人の行為者に対して発動されるのと同様の素朴理論、つまり一種の「心の理論」が働き、行為の基盤として意図の存在を前提とした理解や説明がなされると予測したのである。結果は、行為者とし

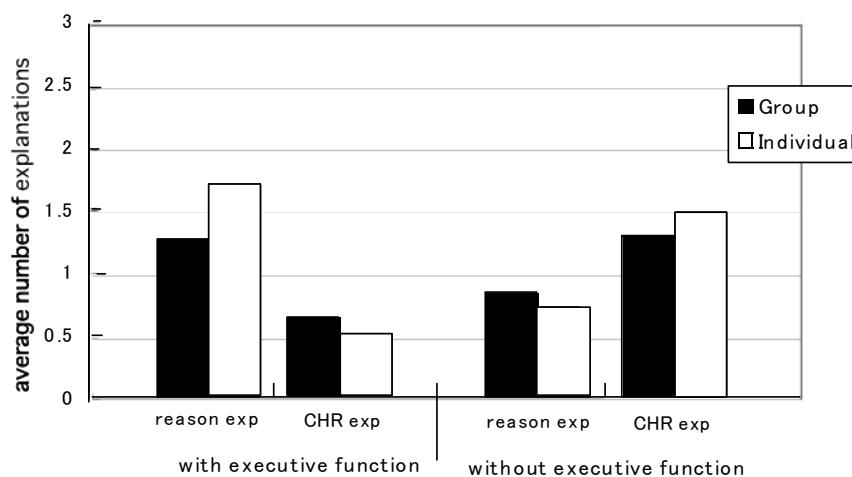


Figure 1: Average number of explanations

て集団が呈示された場合には、この予測と一致するものであった。

このように、集団を個人のように独立して主体的に行為する固有のエージェントとして認識するさいに、心的な機能を想定する過程が働くことを示したのは、本研究が初めてであるといえる。これまでの研究では、画面上に描かれた成員が一斉に同じ動きを示すと、集団としての「目標」を持っているという推論が行なわれたり (Ip, Chiu & Wan, 2006)、成員が「まとまって行動する」という言語的情報が与えられると「理由」による行為説明が行なわれる (O'Laughlin & Malle, 2004) など、心的な過程の介在を示唆する結果が報告されている。しかし、これらのいずれにおいても、心的機能の存在が、「理由」にもとづく行為説明を喚起するという直接的な証拠を示してはいない。本研究では、決定機能の有無を実験的に操作して、その効果を明示的に示すことによって、従来の研究で想定されてきた過程について実証的な根拠を与えたことができる。

また、従来の研究では、集団実体性の効果を議論する際、実在する多数の集団について知覚される実体性をあらかじめ測定し、これをもとに「高実体性集団」と「低実体性集団」に対する認知の相異を比較するという方法を取ってきた。つまり、集団の行為主体性 (agentivity) に関する研究は、概して相関的検討をもとに行なわれてきたのである。これに対して本研究では、同一の集団に、決定機能が備わっている場合とそうでない場合とをシナリオによって呈示することにより、集団属性の影響を実験的に吟味した。この意味で本研究は、集団に対する行為主体性認知の源泉を、より明確にしたと言える。

ただし、本研究で未解決の問題として、仮説2が支持されなかったことを銘記しておく必要がある。行為の自発的説明の内容が、集団に備わった決定機能によって影響を受けるという結果は、行為者が個人である条件ですら同様であった。つまり、同じ個人でも、決定機能を持った集団の成員は、意図や理由をもとに行為すると認識されやすかったのである。これには、Menon, Morris, Chiu, & Hong (1999) などが主張するように、個人と集団の行為主体性の認知に関する文化的特徴が反映している可能性がある。すなわち、本研究が実施された日本を含む東アジアの文化圏では行為の主体を個人よりも集団におきやすいため、個人の行為に関する説明ですら集団の属性に左右されたということが考えられるのである。

また、本研究で刺激として用いた行為と説明との関係が、どこまで一般化できるのかについても、今後さらに検討を加えていく必要がある。本研究のシナリオは、警察が非道徳的な行為を行なうというものであった。しかし伊藤・池上 (2006) も指摘するように、行為の社会的望ましさなど、その性質によって、説明に用いられやすい動機や目的が異なる可能性は大いにある。今後の研究では、望ましくない行為に対する非難や責任追及の場面だけでなく、望ましい行為に対する賞賛などの評価と説明についても実証的検討をおこなっていくことが必要である。また、本研

究の実験場面のように筆記によって説明を行なう場合と、口頭で、しかも他者への伝達というコミュニケーション目標が明確に存在する場面との比較も、方法と結果の一般化という意味で必要と言える。

実験で呈示するシナリオやコーディング・スキームに関しても、今後はさらに精緻な検討が必要である。本研究で得られた説明内容データは、Table 1に例示した4種類の分類のうち「理由説明」と「理由の来歴説明」が大半で、「実現要因説明」や「原因説明」に相当するものはほとんど見られなかった。これは呈示されたシナリオの持つ特殊性に由来している可能性がある。今後は、より多様な行動や状況に対する説明の分析を可能にする題材の開発が必要である。また、Malle (2004) をはじめ従来の研究では「分類不能」とされてきた情報も、説明に関して重要な情報を含んでいるかもしれない。例えば日常的なコミュニケーションにおいては、「なぜ、ああいうことが行なわれたのかは定かでないが・・・」といった発言は、説明の確信度を示す重要な手がかりとして機能しているであろう。こうした、説明過程のもつ多面的な機能と内容について、さらに検討していく必要がある。

他者の行為に関する説明過程として、これまでは主に原因の推論とその評価に関する研究が多く成果をあげてきた。しかし、「内的-外的」原因という次元に沿った説明以外にも、意図やその背景要因をもとにした説明など、人が用いる素朴理論は、素朴とはいえ複雑な構造を持っていることが明らかにされつつある (Malle, 2004)。しかも、個人だけでなく集団の行為についても、系統的な説明の体系というものが存在していると考えられる。しかし、これらの点に関する研究はまだ端緒についたばかりで、上にも述べたように多くの問題が未解決のままである。本研究において開発された分析ツールと、これをもとにした集団の行為に対する説明に関する実験結果は、今後の研究にとって有用な知見を提供するものとなることが期待できる。

追記

本論文に関する主な連絡先：唐沢穰 (mkarasawa@nagoya-u.jp)。本研究は科学研究費 (萌芽研究 19653061 研究代表者・唐沢穰) の補助を受けた。

引用文献

- Campbell, D. T. (1958). Common fate, similarity, and other indices of the status of aggregates of persons as social entities. *Behavioral Science*, 3, 14-25.
- Hamilton, V. L., & Sanders, J. (1999). The second face of evil: Wrongdoing in and by the corporation. *Personality and Social Psychology Review*, 3, 222-233.
- Heider, F. (1958). *The psychology of interpersonal relations*. New York: Wiley.
- Jones, E. E., & Davis, K. E. (1965). From acts to dispositions: The attribution processes in person perception. In L. Berkowitz (Ed.) *Advances in experimental social psychology* (vol. 2, pp.

- 219-266). New York: Academic Press.
- Ip, G. W.-m., Chiu, C.-y., & Wan, C. (2006). Birds of a feather and birds flocking together: Physical versus behavioral cues may lead to trait-versus goal-based group perception. *Journal of Personality and Social Psychology*, 90, 368-381.
- 伊藤公一郎・池上知子 (2006) 動機と行動の関連性についての素朴理論 心理学研究 77, 415-423.
- Lickel, B., Hamilton, D. L., Wierzchowska, G. Lewis, A., Sherman, S. J., & Uhles, A. N. (2000). Varieties of groups and the perception of group entitativity. *Journal of Personality and Social Psychology*, 78, 223-246.
- Lickel, B., Schmader, T., & Hamilton, D. (2003). A case of collective responsibility: Who else was to blame for the Columbine High School shootings? *Personality and Social Psychology Bulletin*, 29, 194-204.
- Malle, B. F. (1999). How People explain behavior: A new theoretical framework. *Personality and Social Psychology Review*, 3, 23-48.
- Malle, B. F. (2004) *How the mind explains behavior: Folk explanations, meanings, and social interaction*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Malle, B. F. (2007). F.Ex: A Coding scheme for folk explanations of behavior <http://darkwing.uoregon.edu/~bfmalle/>
- Malle, B. F., & Knobe J. (1997). The folk concept of intentionality *Journal of Experimental Social Psychology*, 33, 101-121
- Menon, T., Morris, M. W., Chiu, C.-Y., & Hong, Y.-Y. (1999). Culture and the construal of agency: Attribution to individual versus group dispositions. *Journal of Personality and Social Psychology*, 76, 701-717.
- O'Laughlin, M. J., & Malle, B. F. (2002). How people explain actions performed by groups and individuals. *Journal of Personality and Social Psychology*. 82 33-48.
- Weiner, B. (1995). *Judgments of responsibility: A foundation for a theory of social conduct*. New York, NY: Springer-Verlag.
- Weiner, B. (2006). *Social motivation, justice, and the moral emotions: An attributional approach*. Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum Associates.

(受稿 : 2008 年 3 月 22 日 受理 : 2008 年 4 月 7 日)